

診療報酬に関わる加算のお知らせ

めぐみ在宅クリニック

在宅医療DX情報活用加算

めぐみ在宅クリニックでは、2024年6月から医療DX推進体制の下で質の高い診療を提供するため、以下の取り組みを行っています。

- 医師が居宅同意取得型オンライン資格確認システムで取得した診療情報を活用し、計画的な医学管理の下で訪問診療を実施しています。
- マイナ保険証の利用促進を含め、医療DXを推進し、質の高い医療提供を目指しています。
- 電子処方箋の発行等の医療DX関連サービスを導入しています。

在宅医療情報連携加算

- めぐみ在宅クリニックでは、在宅療養中の患者様の診療情報を、ICTを利用して地域の連携する医療機関や訪問看護ステーション、薬局等と共有しています。
- また、一部連携先と情報を常時確認できる体制を整え、情報共有の実績があります。

医療情報取得加算

- めぐみ在宅クリニックでは、オンライン資格確認を導入しており、患者様の受診歴、薬剤情報、特定健診情報など必要な診療情報を取得・活用しています。

明細書発行体制等加算

- めぐみ在宅クリニックでは、診療報酬の明細書を患者様に無償で交付しています。

情報通信機器を用いた診療

- めぐみ在宅クリニックでは、通常は対面診療を基本としていますが、自然災害などにより対面診療が困難な場合、あるいは患者様の状態等を踏まえ主治医が医学的に必要と判断した場合には、オンライン診療で対応することがあります。診療内容や処方については、患者様お一人おひとりの状態に応じて、適切に判断いたします。

機能強化加算

めぐみ在宅クリニックでは、以下の取り組みを実施しています。患者様が受診されている他の医療機関や処方薬を把握し、必要な服薬管理を行っています。

- 必要に応じて専門医や専門医療機関への紹介を行っています。
- 健康診断結果等に関する健康管理の相談に応じています。
- 保健・福祉サービスに関する相談にも対応しています。
- 診療時間外を含む緊急時の対応方法に関する情報提供を行っています。
- 医療機能情報提供制度を通じて、地域のかかりつけ医機能を有する医療機関を検索できる体制を整えています。

以上